

令和5年度尾鷲市男女共同参画審議会 開催結果概要

目 的	令和5年度尾鷲市男女共同参画審議会
-----	-------------------

日 時	令和6年1月29日（水） 15：00～16：10
-----	--------------------------

場 所	尾鷲市役所 2階 会議室
-----	--------------

内 容	
-----	--

○出席者

委員：重松会長、石川副会長、内山委員、平山委員、堀内委員、中井委員、三鬼委員、本澤委員

市：政策調整課 三鬼課長、山口係長、吉澤

1 開会

2 会長あいさつ

話はそれますが、1月1日に金沢市におりまして、実際に震災の揺れを体験いたしました。仕事の関係で、珠洲とか能登に行くことがありまして、知り合いの所に連絡とりまして、落ち着いた頃にまた運動教室とかをさせていただく、またはしたいなという話を向こうのかたとやっております。痛感するのは、市役所もそうですし、市と市民の核となる方がどれだけ地域に入り込んでいるかというのが結構大きなカギを握っているように思います。それは、能登とか珠洲とか過疎部みたいな所において、とことん入り込んでいく人がキーパーソンになるなど感じるのと、そういう人たちの活躍が必要になるんだなということを感じました。東北の震災の時も半年以降にやっと伺えた。それでも早すぎたのかもしれませんが、避難所で運動指導させていただきました。その時も市民の活動の核となる方がどれだけ活動しているか、どれだけもともと入り込んでいるかということが結構キーを握っているのかなと思いました。できれば、それは男女共同参画審議会と話はそれるかと思うのですが、男女が手を携えてどんどん進んでいくような町づくりができれば、いざという時にいきってくるんじゃないかなと、今度の震災で感じた次第です。審議会の中身とは直接かかわりはないのですが、少しこの話をさせていただきました。

3 令和5年度尾鷲市男女共同参画推進状況及び事業報告について

○質疑

（委員）

4ページの13番、「第3次尾鷲市男女共同参画基本計画」に書かれているKPIの所で、下から5番目、避難所運営マニュアル検討施設数というのがあるんですけど、これは、どういうふうに男女共同参画の枠組みの中に入っていて、マニュアルは誰がどのように検討するものなのかというのがまず気になったんですけど。

（事務局）

これにつきましては、防災危機管理課が各地区を中心に住民とその地区に応じた避難所運営マニュアルを作りながら全体の取り組みをしている。その中で、女性の視点で避難所を運営することの大切さが今、各地区で積み重ねられていて、実際になってみなければわからない所もあるということで、過去に経験されたことの意味も含めて実際に運営に携わるワークショップを開いたときにそういう所を踏まえ、皆さんの意見を吸い上げつくりあげていこうという防災危機管理課の事業として計画は設定してお

ります。

(委員)

それでは、男女共同参画が何かをするというわけでは。

(事務局)

基本的には第3次尾鷲市男女共同参画推進基本計画に位置付けてある事業ですけど、その視点が防災危機管理課が行っている事業の中にこの男女共同参画の視点を入れてもらうということで、協働して作り上げていくと、ご理解ください。

(委員)

能登のこともあって、気になって尾鷲市の避難所マニュアルとか見てみたんですけど、今の所女性の視点みたいなのあまり入っていないかなと思って。例えばトイレの設置に関して女性や子供に配慮するということが小さく書いてあるんですが、内閣府の男女共同参画局のマニュアルとかに比べてみると、やっぱりちょっと足りないくらいじゃないかということがあって。例えば避難所リーダーに男女両方も配置するというのは男女共同参画局の方には書いてあって、色々ネットとか見て、すごく大事だなと思っています。例えば避難所に生理用品が届いたとしても、男性のリーダーが配ることによって1人1個しか配布されなかったとか、そもそも男性から受け取ることに抵抗があったりとか、下着を干す場所がないとか、困りごとが結構センシティブにあるので、それは、男女共同参画の方から提案という形で尾鷲市の防災対策への取り組みということにさせていただくということは可能なのでしょうか。

(事務局)

はい、非常にいい事だと思いますし、やはり皆さん今の報道を見ると、避難所では遠慮してしまう。自分の意見を通すことをためらってしまうことがあって、特に男性女性同じ様な数が避難していらっしやっても、基本的にリーダーが引っ張っていくのが1番理想ですので、その中で男女を位置付ける大切さと、女性も女性の立場から女性の意見をすべてぶつけて行動していくという事は非常に大事なので、今の視点はこれから防災危機管理課が今後進めていく上での提案として十分伝えるべきことだと思います。ご意見を集めさせていただいて役立てていきたいと思っています。そういう声がないと、実際にマニュアルの検討をしても一歩踏み込んだ意見も出てこないという現場もありますので。そこは私達からの提案として、こういう考えどうでしょうかと投げかけることで「そうだね。」という話でその辺が盛り上がってくると思いますので、今の意見は是非採用させていただきたいと思っています。

(委員)

ありがとうございます。関連でもう1つだけいいですか。2022年くらいのニュースだったんで少し古いのですが、県とか市の職員を防災関連の職員の方で女性が0の所が全国六十何個あるというというニュースがあって、三重県は比較的パーセンテージとしてはましな方なんですけど、それでも全然少なく、尾鷲市の防災危機管理課は今の所どういう状況なんでしょうか。

(事務局)

常置している防災危機管理課の部屋には基本正規の職員は男性のみが配属されています。あと、事務の補助として会計年度任用職員の女性が一人(7人中1人)いるという状況です。防災の中に女性消防団という組織はあって、消防団の中では活動していますけれど、今おっしゃられた枠組みの中では少ないというか、ほぼ0という状況です。

(委員)

女性が少ないとどうしても、備蓄の中の生理用品とか、介護のおむつだとか、赤ちゃん用のミルクって少ないっていうのを目にしたので、その辺、例えば女性用品とか、女性の下着まではないかもしれないけれどもどのくらい備蓄があるかというのはわからないのでしょうか。どう調べていけばいいのか。

(事務局)

また一度こちらで集計して今後の意見を伝える時の参考になると思いますので、そういう視点があるかも含めて確認してフィードバックさせていただきます。

(会長)

今の話は、資料4の2ページ、尾鷲市防災会議というのがあって、この1番から39番のメンバーが話し合っただけでマニュアルを作る流れになっているという。

(事務局)

尾鷲市防災会議の方々はもちろん避難所運営マニュアルに関わるんですが、尾鷲市地域防災計画という地域の防災計画全体を防災会議にかけて、1年に1度、2月から3月にかけて会議を開催していて、委員さんもお存じだと思いますけど、行なっております。今言った避難所運営マニュアルは事務局が主体となる防災危機管理課の職員が主体となって地域に出向いて作り、最終的にはこの防災会議で承認を受ける形になると思います。その繰り返しをやっているという段階です。

(会長)

15個を作るといって15地域の避難所ということですね。その中の4つが成立していて、この中の2つがやれそうだというのが、今年度。

(事務局)

そうですね。対象となる避難所のマニュアルをすべて目指すというのが数値設定の考え方ですので。

(会長)

あと10個はあまり進んでないんですか。

(事務局)

コロナで、少しゆっくり。

(事務局)

全体計画はたっているんですけど、コロナ禍のこともあり、取組みが少し後ろ倒しになっているという現状ですので。

(会長)

能登のこともあるので、急いでもらったほうがいいかなと。

(委員)

尾鷲の場合は、自主防災というのがあって、それは地区によるもので、それが活躍する地区は防災倉庫があり、中にはトイレとかも全部あるし、色んな水とか準備している状況。

(事務局)

自主防災会というのは、昔の自治会単位であったり、区単位であって、自分ところの近くに防災倉庫というのがあって、私も古戸町で実際に鍵を預かって管理しているんですけど、そこには例えばチェンソーがあったり、電池があったり、非常時に役立つハード的なもの、保存水とかそんなに多くないので、行政の役割として防災危機管理課が大きな倉庫に備蓄する役割と、各地区が必要なものを皆さんで検討して「必要だね。」と、期限の迫ったものは定期的に試食などして交換して、いま備蓄品を再度購入する費用は自主防災会に対して7割給付。

(委員)

7万円。最高額が。

(事務局)

10万申請して、7万補助がいただける。それを活用しています。ですので、みなさんが実際に自分の身近にどういう備蓄品が自主防災会というところにあって、それとは別に行政が備蓄しているのが十分なのかどうかというのはなかなか知る機会がないのが現実なので、その辺は今おっしゃった女性の視点であるとか、小さい子供さんがいる母親視点だとか、それがなかなか行き届いていないという感じもしますので、それは今回の能登半島の地震を機に考え直すことをこちらから提案するという事は非常に大事なことだと思います。

(委員)

例えば尾鷲市の防災会議の中に女性の比率って婦人会と、女性会とってあきらかに多くはない。

(事務局)

確かに先ほど委員さんがおっしゃられた自主防災会の会長会議というのも女性の方は少ないですね。あと、防災会議ですと、婦人の会連絡協議会とか、商工会議所女性会とか民生委員会も含めて、女性の方が主なところもありますけど、全体としては少ない状況ですね。

(委員)

子育て中のお母さんとか、小さい子がおりますので。

(委員)

自分も入ってほしいんだけど、実際は頼みに行っても入ってもらえない。うちの町でも年寄りばかりになっていて、若い人が来てほしいが頼みに行っても、やりたくないとか、役員をしなければいけないので入りたくないとか。

(委員)

三木浦なんですけど、私は女性消防団で3ヶ月の娘がいるんですけど、ちょうど区長さんに話にいったところ、年々やっぱり今コロナで避難訓練がなかったんで、そのせいで色んなものが分断しているなと思って。青年部と消防団、町内会があって、婦人部もあるんですけど、みなさん婦人部、町内会、高齢になっていて情報がうまく伝わっていない。私も避難場所とかいまいちわからないということで、こっちから話しかけて地区内で回答したいと、要望を出している所なんですけど、そういうのが尾鷲全体であつたらいいなと思うんですけど。

(事務局)

ただ、その辺は先ほど会長が言われたように、キーマンとなる方がどうやって動いていくかということですね。そこは行政の協力も無いとなかなかその方達も動きにくいことがありますので、こういう所からきっかけ提案も含めて私達が動かないとなかなか広がっていかないなというのがあります。

(委員)

ここから意見を出してあげてもらうのは。

(事務局)

それを議論するのは非常に有効だと思います。審議会からの提案というのは、私達は審議会委員も含めて望むところですので提出させてもらいたいと思います。

(事務局)

先程のフレンテみえの講座の中でも女性の防災への意見がありまして、「情報が届かない。」「何もわからないし。」というのがあって、それに対する提案などもありましたので、女性の防災への関心というのは非常に高いと思ってますので、何か私達もそれに対してできたらいいな。来年度の事業として後で出していくんですけど、学校をコミュニティとして、そこで男女の防災の備蓄品とか小さな頃からやっていくと何かできることもあったり、今課長が言ったキーマン。キーマンは今から主役の子どもを中心に何かできてもいいのかなと会場の中で思いついたことなどやっていけたらと思います。

(会長)

審議会の方から他の所にも伝えてもらうことをお願いしたい。ということで、よろしく申し上げます。尾鷲市の防災会議の39番までの方々にお伝えいただいて女性の意見を発信してほしいということと、委員さんがおっしゃっているように今、辞退される方がいるということで、当て職みたいなイメージで設定させていただいたら、女性の当て職という名前がわからないんですけど、女性会とかまさにそういう所だと思うんですけど。あと、学校関係者とかいない。教育委員会の方とかいらっしゃるんですけど、学校のPTAとか、女性がいらっしゃると思うんですけどそういうPTAとか、あと、女性の学校の先生とか入ってきてもいいのかなと、思ったりします。そうすると女性が入ってきやすい。こちらから願

いしても断られるということがあれば、必ず来てくださるような所の団体に要所場面として加わってもらってもいいような気がします。

あと、避難所運営マニュアルの件であと10カ所は尾鷲市防災会議がやっているんじゃないかと、違うところが。

(事務局)

防災危機管理課が通常業務として取り組んだ結果を防災会議にかけて承認いただくというのが流れです。防災会議が年に1回意思決定機関としてある。それ以外に防災のことで色んな役割があるんですが、実際には自治会とかがなってる自主防災会の方が動くことが多いです。

(会長)

では、そっちの方に女性の視点を含めたものがあつたほうが。こちらの方はどちらかという承認いただくものですね。

(事務局)

一番は防災危機管理課が今提案あつたような女性の視点を入れた形で考えを持つと同時に、自主防災会の中にも女性の方が入ってもらって、自分たちの意見を各地区で言うことによって防災マニュアルもそういう視点でできると思いますので、そこを目指していきたいなと言う提案は、今日の意見をまとめて、伝えていきたいと思っています。

(委員)

須賀利の区長をしているんですけど、今、過疎化になっておりまして、なにからななまで兼務しております。自主防災会会長、連合会もしているし、ありとあらゆるもの、区長会長もしております。昨年、消防団に女性を引っ張りまして、女性が消防団として町の放水訓練に来てもらった時に私よりも結構消活動している。『我がらの町は我がらで守ろう』とうことで、女性の方も参画してもらっているし、男性よりも女性の方が迫力があるんです。女性を引っ張って自主防災会をやっていくという事を考えて今活動しているんです。もう一つ気になるのは、民生委員の組織がありますね。民生委員が何人いてどういう活動をしているのかわからないんですけど、須賀利でも民生委員さんが一人います。民生委員は女性がいいのか男性がいいのかというのはあると思うんですけど、須賀利地区では高齢者が非常に多くて、男性が行くよりも女性の方が今言っていた観点が解消できるのか。他の地域を見ると男性一人とかあって、これは男女共同参画が関係しているのかよくわかりませんが、本来、民生委員という人は女性がいいかどうか、男女共同参画の観点からの議論はあるかなと思う。一方ではやはり家庭に入っていくものですから、女性の方がいいのかなという思いもあって、この間須賀利でずっと一人でうずくまっていたということで、たまたま民生委員さんが行って救急車を呼んで対応したということがあって、やっぱり家庭の中に入り込んでいくので女性の方がいいのかという感じもあって、男女共同参画の審議会としてどうあるべき姿がいいのかどうかというのも、女性の方が今多いものですから、私は個人的には女性に頼るしかないということで消防団2人を入れて防災会もすべて同じメンバーで行動していこう。同じメンバーでやっていると良い面もあるんですが。男女共同参画審議会の中で民生委員のことは検討してもらいたいなと常々思っておりましたので、どういう比率でやっているのかわかりませんけれど。

(事務局)

参考までに申し上げますと、民生委員は地域の困りごと相談から出発しておりますので、例えば、生活に困っている。子育てで悩んでいる。近所との例えばトラブルで困っているとか、よろず相談的なところから出発しております現在55名ほど必要な数があるんですが、10名ほど足りないというのを委員会で言っておりました。なり手が不足しているところがあるんです。輪内地区、須賀利もそうですが、4、500世帯あると一人では担えないので一つの地区に賀田町とか三木里とか二人ずつ民生委員さんを配置している中、一人しか着任しないとその方が全部カバーしていくというご苦労かけているのですが、そこで、男女の例えば二人いる中、男女でする方が、女性が行った方がいい現場だったら女性の方が行くとかそういうカバーを仕合するのが基本となっています。ですけど、市内の小さい町ですと1つの町で1人しか民生委員さんが置けないというのがあって、そこは経験上男女比率は女性の方が高い方かなと思ったりもしますし、ご提案があつたようにどういう年代がはいっていくところにはどういう対応が良いかというのは実際現場の方が一番よくわかっていると思いますので、そういう提案もさせて頂きたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(会長)

民生委員さんもそうですし、広報の原稿とか書くときに年4回とかもしあるんだったら、そういう内容を入れておくと、民生委員は必ずこちらの性じゃないといけないという考えは無くなるだろうし、マニュアルを作る時も女性の視点があるんじゃないかという工夫あるといいのかなと思いました。余裕があったらそういうことも載せてもらえたら。

(事務局)

先程説明があったように、今年、フレンテみえと色んな皆さんと例年になく色んな取り組みができたのは報告してもらったとおりです。こういう試みがあって初めてわかることや、委員さんからの意見も含めて非常に大切な事なので、来年も含めて今あった防災の視点の提案とか、具体的に行っていきたいと思います。そういう視点の為にも活用できるものはなるべく活用していきたいなと考えています。

(会長)

私からも一つ質問で、資料1の9番女性の相談が10名で合計が89件。4年度は11名で181件。人数は変わってなくて相談件数としては減ったという形。同じ人かはわかりませんが。数字以上の情報を提供できる準備はあるんですか。

(事務局)

私も気になるのは男女共同参画の視点での相談なのか、女性相談というのは福祉でDVを含めてやっています。DVの相談は表面上できませぬけど、根強くあるんです。ですので、同じ方がDVで苦しんでいて、定期的に相談している方もいらっしゃいますので、この件はDVの相談件数が何件でそれ以外に男女共同参画の提案があったのか、相談だったのかというのは分けて資料提供させていただきたいと思います。DVの相談が多いというメモがありますので、それ以外の男女共同参画の相談があったのかも含めて追加で資料の提供をさせていただきます。

(会長)

資料1の5ページ参考令和4年度市民アンケート調査は昨年度やったやつですよ。38番のところが男女共同参画の所で、市民の方々は2.92ポイント平均値でしょうか、これで満足しているのか。

(事務局)

3が1つの目安です。満足度重要度というのは、重要と考える度合いが高くて、満足度が低いとその差が激しいほど取り組みが十分でないという見方をされていて、地域医療の重要度は4.53もあって満足度が2.21なので、2.33ポイントもかけ離れているということです。1年前のこの時期でしたら総合病院の医師が不足しているピークで救急搬送してもコロナ過もあり対応できていない。今は総合病院の医師も4人増えて解消されているので、今年の3月にするアンケート調査ではもっと上がっていると期待しているのですが、そういうこともあって満足度と重要度の差が大きいものからあげていくと男女共同参画は満足度と重要度の差が0.64ポイントですので期待に見合った取り組みができつつあるのかなという評価です。

(会長)

この1番から39番は順位で書いているから差の順に並び替えているということ。

(事務局)

そうですね。ですので、地域医療体制から財政が満足度のわりには重要度が高くてかけ離れているポイントが高いということで、早急に取り組みないといけない重要度が高いという位置づけです。重要度は基本的にどれも重要なんですけど、市民アンケートから現れる重要度と満足度の差が男女共同参画は0.64ポイントなので他のものに比べると差が少ない。

(会長)

わかればいいのですが、答えた方の年齢とか、男女比率ってわかりますか。

(事務局・三鬼課長)

皆さんに答えてもらっているので、だいたいどういう方達かというのは構成上わかりますので。

(重松会長)

研究的な視点かもしれませんが、男性と女性に分けた時の構成はどうなっているのか。男性はいけると思っているてもそういうのが1つのとっかかりになる解説的点かなと思う。

(事務局)

認識のズレというか、どういう傾向があるか。

(会長)

年度末にアンケートしますとかってありますよね。この審議会が1月、2月、3月にやらせていただいている。できればその時に直近はこうでした。と言ってもらったほうが話ができるかなと、いう気はします。令和5年度の年度末アンケートは1年後に見るという形になる。

(事務局)

令和4年度のところに書いてあるのがアンケートの結果みたいな取り扱いですね。これから年度末にかけてアンケートして、それを集計してわかってくるのが6月位ですね。見せ方も工夫させていただきます。

(委員)

去年も質問させていただいたのですが、資料1の2ページ目の管理職の在職状況なんですけど、なかなか難しいのは理解しているのですが、一般行政職は0%で、兆しというか、少しは改善しそうな見込みはあったりするのでしょうか。

(事務局)

確かに左の方に書いてある5人は総合病院の管理職の婦長さん、総合病院の医療職ですね。一般行政職の管理職23人中0です。課長に昇進する手前の課長補佐の方には女性は複数いらっしゃいますのでその方達がこの4月の人事異動で課長になる可能性もあって、その辺をどうみるかですけど、市長、副市長含め女性管理職の必要性は十分わかっていて、そういうふうに入材育成しようと努力しているがなかなかそこにたどりついていないという現状もあり、人事のことなので予め打診するわけではなく任命ですのでそれを受けていただくしかないで、そこまでたどり着いているのかどうか客観的にはわかりにくいですが『努力しなければいけないし、達成しなければいけない。』というのは共通認識としてあります。人材育成も積み重ねですものね。私も基本的には課長に相応しい女性はいると思っているので、その方達が管理職として勤められる環境を全体に作っていかなくちゃいけないなとは思っています。

(会長)

女性の職員さんはどれ位いるんですたっけ。市役所全部で。

(事務局)

その下の8番にあるように市長部局というのが市役所のことを指していて、150人中35人ですので、以前に比べたら比率は下がっているね。

(重松会長)

23.3%というのが

(事務局)

そうですね。定員適正化計画の中で財政規模に応じて削減していっている中で女性の比率が下がっていったという現状もありますし、最近の新規採用職員の中では女性の比率が高いように思います。

(事務局)

最近、多いですね。

(事務局)

一時期少なくなってしまったものを、例えば退職の数に対して新規採用が追いついていない時期が続いていますので、その中では最近では女性の採用は比率的に多いです。

(会長)

若い世代に女性が多い。

(事務局)

はい、そうです。

(事務局)

中堅からの女性比率はそんなに高くないと思います。

(会長)

審議会の最初のころに聞いたお話、「私はなりたくない。」という声もケースかもしれないですが、そういう女性もいらっちゃったと聞いたんですが、機運として受け入れてくれそうなんですか。

(事務局)

モチベーションの問題は、例えば、管理職いわゆる課長になると議会对応も含めて色々な困難な問題を皆と一緒にクリアしていかなければならないという所を、やりがいと見るのか負担と見るのか。先輩の人達や色々な方達の助言が無いと重く感じてしまう方もいらっしゃいますし。例えば「このままなら課長になりそうなので退職します。」という方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、そうならないようにしないといつまでたっても0の状況は改善しないので。これは難しいですね。

(委員)

女性は、家庭があって課長になるとどうしても帰りの時間が遅くなる。

(事務局)

課によってばらつきはありますが、そういうふうになりがちですね。そこは、仕事のやり方を工夫すれば。

(委員)

旦那さんがどれだけ協力的なのかというのが、家事にとれだけ入ってくれるのか。

(事務局)

そうですね。子育てが重なる方と重ならない方といますしね。

(委員)

先程の防災会議の中の37番、商工会議所女性会なんですけど、国民保護協議会にも女性会が入っているのを見て全部当て職。会長、副会長でそれぞれ全部会議にいらしていただいています。防災会議も2月9日かなんかに、会長は行けないので副会長が代理で出席していただけるので、今日の先ほどの話は、副会長と相談して、また提案させてもらいたいと思います。

4. その他

(事務局)

その他として2点ほどございます。まず1点目ですが、来年度の予定ですが、男女共同参画についての理解を深めてもらうために、少しやってみたいことがあります。令和5年12月5日に広島で行われたもやもやジェンダー川柳コンテストというのがあります。受賞川柳を市の広報で月に1つずつでも紹介していけたらなというのがあります。先程の委員さんの話の中で僕も少し思ったのは、例えば女性としてこういう意見がある中で、でも、委員さんの気持ちとしては消防団に入ってほしい。でも、どのように声をかけるとか、5・7・5にして、出していくのもいいんじゃないかなと、会議の中で思いました。我々初めて男女共同参画の担当になったんですけど、男女共同参画という言葉の敷居が高いかなと思うので、身近に感じるようにできたらなと思いますし、やはり今日の会議を通して声を形にできた

ら、それを方針や文書にできたら防災の場でも活用はできると思うので、そういう活動を事務局でも通してやりたいなと思いますし、そういったことを教育の現場でも少しずつ広げていけたらなというような取り組みをやっていきたいと思っております。これが1点目です。2点目も続けてよろしいですか。

(会長)

1点目、川柳コンテスト。

(事務局)

そうですね。川柳コンテストで、思いとかこういう形で紹介できたらなと。いつか本当に尾鷲でコンテストにできてもいいんじゃないかなと、思いますので、少しこういったものも試してみようと思います。2点目ですが、この令和6年をもちまして委員さんの任期を迎えてくることになると思います。私としては初めて来た委員会なので是非継続してほしいなという思いもあるんですが、そちらの方は会議の場で欠をとってしまうとノーと言えないという現状はよくないと思いますので、今度どうですかというお声かけはさせてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

5. 閉会

(会長)

令和5年度尾鷲市男女共同参画審議会、これをもちまして閉会とします。ありがとうございました。

以上